



平成 28 年 3 月 2 日

各 位

上場会社名 大崎エンジニアリング株式会社  
代表者名 代表取締役社長 冨田治夫  
(コード番号 6259)  
問合せ先責任者 取締役経営企画室長 小野茂昭  
(TEL 04-2934-3411)

## 株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ

当社は、当社株主から、会社法第 297 条第 1 項に基づき、臨時株主総会招集の請求に関する書面を平成 28 年 1 月 12 日付で受領し、平成 28 年 1 月 25 日付にて本請求を撤回する書面を受領いたしました。引き続き対話をしてまいりました。

しかしながら、再度、平成 28 年 3 月 2 日付で会社法第 297 条第 1 項に基づき、臨時株主総会招集の請求に関する書面を受領いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 請求の内容

##### (1) 請求者

細羽 強氏 (広島県福山市) 及び高山泰三氏 (東京都文京区)  
上記株主らは、総株主の議決権の 100 分の 3 以上の議決権をあわせて 6 ヶ月前から引き続き有する株主です。

##### (2) 株主総会の目的である事項

取締役冨田治夫氏の解任、定款一部変更、自己株式取得、及び剰余金の処分

##### (3) 招集の理由

代表取締役 冨田治夫氏は、平成 25 年 6 月 30 日時点から現在まで、大崎電気工業株式会社に 20 億円を 0.6% 程度の低金利で無担保、無保証で貸付けており、本件融資行為の継続により、当社に回復し難い損害が生じ、当社の株主の利益が毀損されるおそれがある。当社の株価は、上場時の 10 分の 1 以下に低迷しているにもかかわらず、株式価値を毀損する行為を取締役会は公然と放置しており、もはや自浄能力が欠如しているとしか言いようがないため、経営体制を含む抜本的な変更を議論する必要がある。

#### 2. 本請求に対する当社の対応方針

本請求に対する、当社の対応方針につきましては、慎重に検討してまいりますので、決定次第お知らせいたします。

以 上